

伊佐市における住民基本台帳の閲覧の状況（令和2年1月1日）

個人情報に対する意識の高まりに的確に対処するため、住民基本台帳の写しの閲覧の制度を見直し、あわせて偽りその他不正手段による閲覧等に対する罰則が強化されました。また、市町村長は毎年少なくとも1回、住民基本台帳の閲覧の状況について公表するものとする（平成18年11月1日施行）とされたので、伊佐市における住民基本台帳の閲覧の状況を下記のとおり公表します。

記

（平成31年1月1日から令和元年12月31日までの1年間）

申出者の氏名	利用目的の概要	閲覧の年月日	閲覧に係る住民の範囲
一般社団法人 輿論科学協会 理事長 井田 潤治 (総務省 大臣官房総括審議官からの委託)	「通信利用動向調査」	令和元年11月22日	大字 大口里、大口山野、大口曾木、 菱刈徳辺、菱刈花北 平成11年4月1日以前に生まれた満20歳以上の 世帯主 住所・氏名・生年月日・性別 172名